

大津市特別職報酬等審議会委員（公募委員）募集要項

本市の特別職の報酬等を審議するにあたり、広く市民の意見を反映するため、委員を公募します。

1. 特別職報酬等審議会について：

特別職報酬等審議会は、市議会議員の報酬や市長、副市長の給料、政務活動費の額について審議する市長の附属機関です。

この審議会は、広く市民の意見を反映できるよう、大津市内の公共的団体等の代表者、その他住民のうちから、公募委員を含めて委員10人以内で構成されます。

2. 応募資格：

応募の資格は、次に掲げる要件のすべてを満たす方

- (1) 大津市内に居住する方又は通勤若しくは通学している方
- (2) 平成26年7月1日現在で、年齢が満18歳以上の方
- (3) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の職員でない方
- (4) 大津市の他の公募委員に委嘱されていない方

3. 募集人員：

2名

4. 任 期：

平成26年9月上旬から平成26年11月末（予定）まで

5. 委員の仕事等：

- (1) 委員は、委員会の会議に出席し、特別職の報酬等に関する事項について議論し、意見を述べていただきます。
- (2) この委員会は、任期中に4回程度、平日に開催する予定であり、会議への出席者には規定による報酬をお支払します。

6. 応募方法：

次の書類に必要事項を記入の上、下記応募先まで提出して下さい。

- (1) 大津市特別職報酬等審議会委員応募書（大津市ホームページからダウンロードできます。）
- (2) 大津市政における市長、議会の役割及びその報酬の在り方をテーマとした提案、意見等を800字程度にまとめた意見書（様式は問いません）

7. 応募期限：

平成26年7月31日（木）必着

8. 選考等：

公募委員は、応募された方の中から選考会議で選考のうえ決定し、選考結果は本人にお知らせします。なお、応募いただいた応募書類は返却いたしません。また、応募に係る一切の経費は、応募者の負担としますのでご了承下さい。

9. 応募先・問い合わせ先：

〒520-8575（住所記載不要）

大津市役所総務部人事課 宛

電 話 077-528-2711

ファックス 077-522-4815

大津市特別職報酬等審議会委員応募書

大津市特別職報酬等審議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏 名		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住 所	〒 ー	性 別	男 ・ 女
通 勤（通 学）先住所	〒 ー	職 業	1. 会社員 2. 学生 3. その他（ ） 4. 無職
電話番号	[自宅・勤務先・携帯] （ ） ー		

応募の動機	
経 歴 等 (市民活動や地域活動の 経験や内容、審議会等委 員の経験や内容、その他 職業・職歴について差し 支えない範囲でご記入 ください)	